総務・政策・企業常任委員会　資料2－2
平成30年（2018年）2月7日
総合政策部企画調整課

次期基本構想の構成イメージ（案）

1 性格・構成・計画期間

≪性　　格≫　県政の総合的な推進のための指針、各分野の部門別計画、ビジョンの基本となるもの。
県民や各種団体、企業などと理念を共有し、その実現に向けて、ともに取組を進めていくための将来ビジョン

≪計画期間≫　2019年度～2030年度（12年間）

2 時代の潮流

【社会】 人口動向と暮らしの変化

○平均寿命の延伸と出生率の低下により、世界が高齢社会を迎えると予測され、日本では2025年には全ての団塊の世代が75歳を迎え、世界の先頭を切る超高齢社会
○日本では2022年にひとり暮らし世帯が3分の1を超え、2030年頃までに住宅の約3分の1が空き家
○生涯を通じたこころの健康づくりが重要
○女性の人権、ジェンダー平等の活発な動きがあり、LGBTなど性の多様性の理解
○幼児教育から社会人の学び直しまで、生涯を通じた教育が重要

【経済】 世界の経済情勢の変化と第4次産業革命

○日本の実質GDP成長率については、成長実現ケースで2020年度に1.5%程度、2027年度に2.1%(内閣府 中長期の経済財政に関する試算(2018年1月))
○人工知能（AI）やIoT、ロボット技術などの劇的な進化による第4次産業革命
○2027年のリニア開通（東京～名古屋間）
○高度成長期に整備された社会インフラの急速な老朽化が大きなリスク要因

【環境】 気候変動における環境変化

○パリ協定では、地球の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えることが目的とされ、日本では温室効果ガスを2030年度26%削減（対2013年度比）と設定
○温暖化による水害・土砂災害の増加、渇水などによる農業被害の影響が予測

4 将来の滋賀を考える視点

時代の潮流および滋賀の強み・弱みを踏まえ、県民誰もが夢や希望を持つことができる滋賀の目指す姿を描く方向（ベクトル）を示す。

【社会】 それぞれの人が尊重され、助け合いの精神がしっかりと根付き、人生100年時代を誰もが健康で生き生きと活躍し、生涯を通じて質の高い教育を受け、豊かで安心できる暮らし

【経済】 取り巻く社会の早い変化のなかで、競争力を持ち、新たな価値が生まれ、国内外から人・もの・金・情報が集まり、地域で経済が循環

【環境】 琵琶湖を中心に豊かな自然や環境が保全再生され、県民がそれを享受するとともに、国内外の課題解決にも貢献

「人」

「環境」「社会」「経済」の3つの視点を踏まえ、将来の姿をつくりあげていくのは、滋賀の人。

3 滋賀の強み（・弱み） ※ 現段階では強みのみ抽出

【人】
○ 心豊かな滋賀の人
○ 滋賀で暮らし、健康に活躍する人

【くらし】
○ 豊かな生活

【社会】（歴史文化・地の利）
○ 多くの歴史資産・文化資産
○ 恵まれた地理的条件

【経済】（技術・ノウハウ）
○ 高度なものづくり技術を有する企業
○ 地域の伝統産業など先人の知恵と技
○ 大学・研究機関等知的資源の集積
○ 安全・安心で環境に配慮した地域で守る滋賀の農業

【環境】（豊かな自然）
○ 森・川・里・湖の水系のつながり
○ 琵琶湖の価値

5 目指す2030年の姿

【滋賀の風土に育まれた健やかで豊かな社会】

・ものの豊かさだけでなく、心の豊かさや幸せを実感できる社会が構築されている。
・人口構造の変化をはじめとする地域の特性に応じた取組が展開されることにより、日常生活の支援が包括的に確保されている体制が整っている。
・幼児期から質の高い教育が行われ、あらゆる世代において様々な学びの環境が整い、すべての人が生きがいを持っていきいきと暮らし、活躍している。
・一人ひとりの多様性が認められ、すべての人の人権が尊重される共生社会が形成されている。
・滋賀に由来する食文化が広く伝わるとともに、国体・全国障害者スポーツ大会が未来にも活きる遺産としてスポーツに親しむ風土を広げ、すべての人が健やかに長生きできる地域社会が形成されている。
・安全・安心に暮らすための生活環境が整い、滋賀の精神ともいえる住民自治の意識がますます高まり、多重・多層なネットワークによる共生社会が構築されている。
《人》 健康的に生き生きと活躍し、助け合いの精神から安全・安心な社会をみんなでつくっている。

【世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくるたくましく豊かな経済】

・独自の技術やサービスを持つ企業が滋賀を基盤に活躍するとともに、国内外の課題解決に貢献する新たな成長産業が生まれ、第4次産業革命に対応しつつ、たくましい経済が創造されている。
・県内で生産される農林水産物の価値が高まり、多方面から評価され、競争力のある産業として育っている。
・次々と起業が生まれ、再チャレンジがしやすい地域風土が形成されている。
・若者をはじめ多様な人々や情報、資金が滋賀に集まり、出会う魅力的な場が生まれ、地域での経済循環も確立し、雇用も維持され、豊かで活力のある社会となっている。
・地域の資源を活用し、信頼を得て育まれた価値により、滋賀のステータスが高まり、滋賀や琵琶湖が国内外に認知され、「選ばれる滋賀」となっている。
《人》 新たな価値を生み出すことに挑戦し、働きがいを感じながら、豊かで活力のある社会をつくっている。

【琵琶湖を中心に育まれためぐみ豊かな環境】

・琵琶湖、山、川、里、街において、県民の環境に対する意識が一層高まり、様々な連携した取組により、いのちをつなぐ場であるめぐみ豊かな環境が育まれている。
・温室効果ガスの人為的排出と吸収の均衡が達成された社会（脱炭素社会）に向け、環境への負荷の少ない「低炭素社会」が実現している。
・水質の改善をはじめとする環境保全の取組が世界のモデルとなり、自然と調和した健全な地球環境の維持に貢献している。
《人》 琵琶湖とそれを取り巻く自然の恵みに感謝し、次世代を意識しながらそれらを守り・活かし・支える先駆的な取組をくらしの中で実践している。

《参考》2030年　140.6万人（県人口目標）

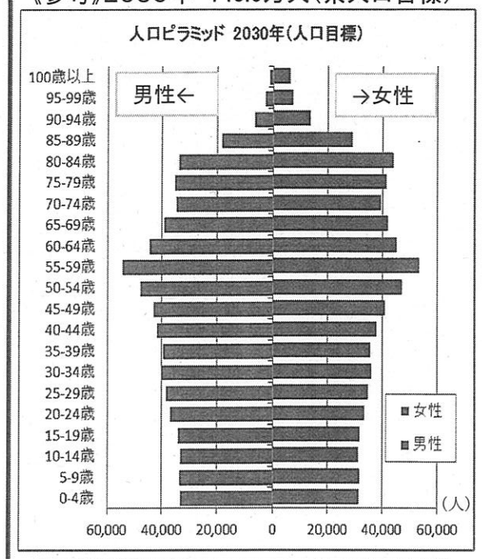

6 これまでの総括・現状と課題

①人口減少・少子高齢社会
②社会
③経済
④環境
⑤これまでの基本構想の取組の総括

＋ **SDGsの視点**

課題の解決に向けて、政策を構築する

目指す目標に向けて、バックキャスティングで捉える

7 基本理念および政策構築の基本的な考え方（県政経営の方針も含む）

8 2030年の滋賀をつくるための政策の基本的な方向性（指標も検討）

9 推進方策

≪策定に係るポイント≫中長期（概ね10年先）のビジョンを描く、SDGsの視点を活用、EBPMを徹底、オープンガバナンスの実践、デザイン思考の導入、実施計画（ロードマップ）のローリング